

平成 27 年度岩手県電気事業会計決算概要

岩手県企業局

- **電力供給量**は、胆沢第三発電所及び相去太陽光発電所が通年運転したことなどにより、**前年度比 4.7%増の 5 億 6,963 万 kWh** となり、**電力料収入**は、**前年度比 3.2%増の 47 億 74 百万円余**となった。
- **経常収益**は、この収入増等により、平成 11 年度以降 16 年ぶりに **50 億台**となった一方、**経常費用**は、大規模修繕経費等の減により **39 億 25 百万円余**となり、**経常利益**は、**10 億 92 百万円余**となった。
- この結果、**純利益**は、平成 10 年度以降 **17 年ぶりに 10 億円台**となった。

平成 27 年度損益

(単位：千円) 税抜

科目	年度	平成 27 年度 (A)	平成 26 年度 (B)	比 較	
				増減額 (A-B)	増減率 (A-B) / B
経常収益		5,018,131	4,890,148	127,983	2.6%
経常費用		3,925,383	4,243,361	△317,978	△7.5%
経常利益		1,092,748	646,787	445,961	69.0%
特別利益		0	* 239,975	△239,975	皆減
特別損失		0	* 64,002	△64,002	皆減
純利益		1,092,748	822,760	269,988	32.8%

※ 平成 26 年度は、地方公営企業会計基準の変更に伴い、特別利益（湯水準備引当金の取崩し）、特別損失（賞与引当金の繰り入れ）を計上

1 電力の供給状況

(単位：千kWh)

区分	年度	平成 27 年度 (A)	平成 26 年度 (B)	比 較		備 考
				増減量 (A-B)	増減率 (A-B) / B	
水力 (16 発電所)		563,628	539,555	24,073	4.5%	大規模修繕・改良工事に伴う発電停止日数の減(H26:447日 → H27:376日)、胆沢第三発電所(平成26年7月運転開始)の通年運転による増
風力		4,273	4,241	32	0.8%	風況の良い冬期間の運転が削減だったことによる微増
太陽光		1,734	407	1,327	326.0%	相去太陽光発電所(平成26年11月運転開始)の通年運転による増
合計		569,635	544,203	25,432	4.7%	

2 経常収益の状況

固定価格買取制度 (FIT) を適用した胆沢第三発電所及び相去太陽光発電所が通年運転となるなど、電力料の増収 (149,255 千円) 等により、前年度比 127,983 千円 (2.6%) 増の 5,018,131 千円となった。

※ FIT を適用した発電所 (胆沢第三、相去太陽光、稲庭高原風力) の電力料収入に占める割合 8.8%

3 経常費用の状況

発電機のオーバーホールなど大規模修繕のための経費等の減などにより、前年度比 317,978 千円 (7.5%) 減の 3,925,383 千円となった。

※ 主な大規模修繕工事

平成 26 年度：四十四田発電所、御所発電所 (739,039 千円) → 平成 27 年度：岩洞第一発電所、柏台発電所 (484,240 千円)

【参考】

経常利益の経営目標に対する実績

(単位：千円) 税抜

区 分	経営目標	実 績	増 減
経常利益	696,000	1,092,748	396,748
経常収支比率	116.0%	127.8%	11.8%